



家電リサイクル法対象4品目



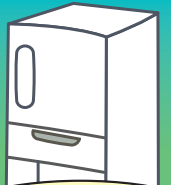
エアコン



テレビ



洗濯機



冷蔵庫・冷凍庫

収集・運搬の委託ルールを守りましょう!

ルール1

委託先業者は
廃棄物処理法
(廃掃法)の許可が
必要です!

許可業者であることを確認しましょう!

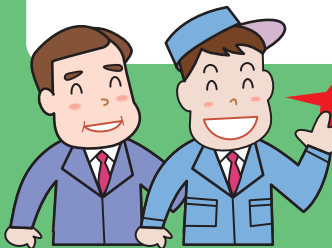
許可証のコピー
をもらう!

法令遵守!



信用第一!

無許可業者に委託すると
廃棄物処理法違反です!



知らないでは
すまされません!

ルール2

収集・運搬
委託契約書を
交わしましょう!

委託先事業者が受託した廃棄物の
収集・運搬を再委託することは
原則的に禁止されています。

再委託禁止



必ず委託先業者から
家電リサイクル券 (小売業者回付片*)を
受け取り、控えと突合・確認をしましょう。

* 料金販売店回収方式→②番券 料金郵便局振込方式→③番券